○ ごみ集積箱の設置に関する補助金申請流れについて

① 事前準備

現地に設置が可能かどうか、区で事前に調査・調整を行ってください

② 販売業者へ見積依頼

設置が決まれば、販売業者へ見積を依頼してください 購入先は市内に店舗を有する事業者である必要があります 業者に心当たりがない場合は環境課へご相談ください

③ 交付申請

区長名で、交付申請書を環境課へ提出してください 申請書には設置位置図、製作図面、見積書等の添付が必要です

④ 交付決定

審査後、問題等無ければ交付決定通知書が申請者宅へ送られてきます 実績報告書用紙、請求書用紙等が同封されています

⑤ ごみ集積箱製作、購入、設置

交付決定後に、事業所に製作を依頼し、現地に設置します 交付決定前に購入・設置したものは補助金の該当から外れてしまいますので ご注意ください

⑥ 実績報告書提出

設置が完了したら、区長名で実績報告書を提出してください 実績報告書には領収書(コピー可)、設置写真等を添付してください

⑦ 補助金額確定・通知

補助金交付確定通知書が申請者宅へ届きます

⑧ 補助金請求書提出

補助金交付請求書、委任状を提出

⑨ 補助金振込

補助金交付請求の口座へ補助金が振込まれます

問い合わせ先 多久市役所 環境課 生活環境係 TEL 0952-75-6117